

首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～坂東IC間舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 22	現場環境改善費について、施工区域は市街地と解釈して宜しいでしょうか。	特記仕様書1-5施工地域区分に示すとおりです。
2	特記仕様書 25-3-2	盛土工に使用する購入材について、割増(1.33)を含む単価と解釈して宜しいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	特記仕様書25-5-1	セメント安定処理路盤工に使用するセメントについて、普通ポルトランドセメントもしくは高炉セメントB種とありますが、どちらで積算されてますでしょうか。明示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	特記仕様書 27-2	監督員詰所について、造成費用及び借地料は含まないと解釈して宜しいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
5	特記仕様書	週休2日の間接工事費の補正について記載がありませんが、対象外と解釈して宜しいでしょうか。	本工事は週休2日の対象工事ではありません。
6	特記仕様書	業務用プレートの発行について、特記仕様書に記載がありませんが現場管理職員の連絡車等を含めすべての車両について対象外と解釈して宜しいでしょうか。	そのとおりです。

首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～坂東IC間舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
7	図面 4/5参考図	プラント敷地造成・材料置場・場内道路の平面図がありますが、これはあくまで参考と考え、積算については自社の施工計画に基づき算出すると解釈して宜しいでしょうか。	そのとおりです。
8	経費工種区分	工事内容に新設と修繕区間がありますが、経費工種区分は新設の舗装工事と解釈して宜しいでしょうか。	土木工事積算基準6-2に基づきお考えください。
9	金抜設計書 単価番号17	Ds-U^(GL2)について、基礎材は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
10	特記仕様書 25-4-2	集水柵タイプEの土工柵蓋は縞鋼板蓋と考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書25-4-2集水ますの種別の記載に誤りがありました。上記については交付図書を訂正いたします。
11	特記仕様書 21-2-(3)	令和4年4月上旬と8月上旬の通行止めは2回とも同日に行うと考えて宜しいでしょうか。	特記仕様書9-4本線通行止めを示すとおりです。